

群馬県生活安心いきいきプラン[2021-2025]進捗管理シート(総括票)

◎評価基準	→	A(目標達成)	:実績が目標を上回っている
		B(前進)	:現状(策定時)よりも実績が良くなっている
		C(横ばい)	:現状(策定時)と実績が同等である
		D(後退)	:現状(策定時)よりも実績が悪くなっている
		その他	:評価ができないもの(実績値が不明など)

☆基本方針Ⅰ 一人ひとりを尊重する

⇒ 総括評価

B(前進)

施策目標	結果を示す指標	単位	現状①	目標②	R4実績③ 進捗率(%)	進捗評価	今後の展開 (評価の結果をどう活かすか)	担当課
1	基本的人権が守られていると思う人の割合	%	67.2 (H22年度)	75.0 (R7年度)	73.6 82.1%	B(前進)	・創意工夫を凝らし、引き続き人権啓発活動や各種相談窓口を運営する。 ・令和5年度に「人権教育・啓発の推進に関する群馬県基本計画」を改訂し、社会情勢に合わせた啓発事業を推進する。	生活こども課
2	男女の地位の平等感(社会全体)	%	17.4 (R1年度)	35.0 (R7年度)	— —	B(前進)	男女共同参画社会の実現に向けて、引き続き、講座や情報発信など、意識啓発に取り組む。	生活こども課
3	県の審議会等への女性の参画率	%	38.1 (R2年度)	45.0 (R7年度)	41.9 55.1%	B(前進)	さらに前進させるため、取組の強化を要する。女性人材データベースの随時更新、各審議会改選時の依頼を徹底する。	生活こども課
4	再犯防止推進計画を策定した県内市町村の数	市町村	1 (R1年度)	18 (R7年度)	19 105.9%	A(目標達成)	・引き続き関係機関と連携し、市町村に再犯防止計画策定の必要性を説明し、計画策定を推進する。 ・ネットワーク会議を運営し、関係機関の連携を強化するとともに、県民向けの啓発事業を実施する。 ・令和5年度に「群馬県再犯防止推進計画」を改訂し、実効性のある取り組みを推進することで、令和10年度までに35市町村で計画を策定する。	生活こども課

☆基本方針Ⅱ 一人ひとりの活動を支える

⇒ 総括評価

A(目標達成)

施策目標	結果を示す指標	単位	現状①	目標②	R4実績③ 進捗率(%)	進捗評価	今後の展開 (評価の結果をどう活かすか)	担当課
5	群馬県とNPO法人等民間団体との協働件数	件	140 (R1年度)	400 (R7年度)	509 141.9%	A(目標達成)	引き続き、協働の理解を深めるためのセミナー等、協働・共創を推進するための施策を実施し、NPO法人等との協働を増やす(R6目標:520件)ことにより、様々な主体が協働・共創する社会の実現を目指す。	県民活動支援・広聴課
6	群馬県エシカル川柳の募集や映画上映会を実施することにより、エシカル消費の認知度を高めることに寄与した。					B(前進)	大学と連携し、大学生、県内消費生活相談員及び教育関係者等を対象として、エシカル消費をテーマに公開講座を実施するとともに、親子科学教室やエシカル出前講座をとおり、エシカル消費に関して身近なことから取り組んでもらうよう、普及啓発を行っていく。	消費生活課

☆基本方針Ⅲ 一人ひとりを被害から守る

⇒ 総括評価

B(前進)

施策目標	結果を示す指標	単位	現状(①)	目標(②)	R4実績(③) 進捗率(※)	進捗評価	今後の展開 (評価の結果をどう活かすか)	担当課
7	消費者トラブルに遭った人の割合	%	10.9 (R1年度)	10.0以下 (R7年度)	— —	B(前進)	<ul style="list-style-type: none"> 継続して消費者啓発や相談業務の強化に向けた事業を行う。 若者への成年年齢の引き下げの影響について、相談状況を把握し、適時・的確に、啓発や情報発信を行っていく。 高齢者による相談が消費相談の約4割を占める状況を鑑み、高齢者の被害未然防止に向けた普及啓発を行っていく。 	消費生活課
8	前年度に比べ、各種出前講座の開催回数を約2倍に増やすとともに、県民防犯の日記念事業として4年ぶりに県警ふれあいコンサートを実施し、地域防犯力の向上に役立てた。					B(前進)	<ul style="list-style-type: none"> 防犯知識の習得及び防犯意識の向上に向けた事業を継続的に実施する。 特殊詐欺被害防止について、電話対策装置を中心として実効的な啓発事業を進めていく。 	消費生活課
9	犯罪被害者等を対象とした支援条例を策定した市町村の数	市町村	1 (R1年度)	12 (R7年度)	9 72.7%	B(前進)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き関係機関と連携し、条例未策定市町村に対して、条例策定を働きかける。 各種の啓発活動を行うほか、被害者に対する相談・支援体制の充実を進めていく。 	生活こども課
10	配偶者暴力相談支援センター数(県・市町村合計)	か所	7 (R2年度)	12 (R7年度)	7 0.0%	C(横ばい)	配偶者暴力相談支援センターについて、積極的に男女共同参画を推進している市町村を中心に、設置を促す。	生活こども課

進捗率(※)・・・(実績－現状)／(目標－現状) ((③－①)／(②－①))